

調理師の皆様へ！

**飲食店や給食施設などで調理業務に従事している調理師は
2年毎に届出が必要です**

1 届出対象者

下記施設で調理の業務に従事している調理師

- (1) 寄宿舍、学校、病院、社会福祉施設等の給食施設
- (2) 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業又は複合型そうざい製造業

2 届出内容

省令で定められる「調理師業務従事者届」に、令和6年12月31日現在の状況を記入し、令和7年1月15日までに、下記の県保健所へ提出してください。

施設(勤務先)の所在地	提出先 (県保健所)		
青森市 平内町 今別町 蓬田村 外ヶ浜町	東地方保健所	(017) 739-5421	〒030-0113 青森市第二問屋町4丁目11-6
弘前市 黒石市 平川市 西目屋村 藤崎町 大鰐町 田舎館村 板柳町	弘前保健所	(0172) 33-8521	〒036-8356 弘前市大字下白銀町14-2
八戸市 おいらせ町 三戸町 五戸町 田子町 南部町 階上町 新郷村	三戸地方保健所	(0178) 27-5111 内線(287)	〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7
五所川原市 つがる市 鱒ヶ沢町 深浦町 鶴田町 中泊町	五所川原保健所	(0173) 34-2108	〒037-0056 五所川原市末広町14
十和田市 三沢市 野辺地町 七戸町 六戸町 横浜町 東北町 六ヶ所村	上十三保健所	(0176) 23-4261	〒034-0082 十和田市西二番町10-15
むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村	むつ保健所	(0175) 31-1388	〒035-0073 むつ市中央1丁目3-33

3 その他

お問い合わせは、業務に従事する場所(市町村)を担当する県保健所の「健康増進課」あてにお願いします。

青 森 県